**資料　２**

**第２期子ども・子育て支援事業計画における**

**ニーズ調査の実施について**

**●ニーズ調査実施の理由**

子ども・子育て支援法第６１条により、５年を１期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や業務の円滑な実施に関する「子ども・子育て支援事業計画」を定めることとなっている。その際には、地域の子どもの数、子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向その他の事情を勘案して作成されなければならない、と規定されている。

　現在実施中の第１期計画を策定する際にも、保護者を対象としたニーズ調査を行い、それを基礎資料として計画を策定した。平成３２年度から始まる第２期計画の策定にあたっても、政策動向や地域の実情等によって変動する可能性があることから、同様にニーズ調査を行い、実態を適切に把握した上で、現在の保護者の意向を取り入れて計画を策定したいと考えているところである。

**●調査方法等について**

①調査の実施時期

平成３０年１１月～１２月

②調査方法

調査票を配布し、小学校、保育関係施設を通じて配布・回収を行う。保育関係施設に通っていない保護者に対しては、郵送による配布・回収。

③調査対象の人数

　就学前児童の保護者　 ・・・　１，２５０人

　就学児童の保護者　　 ・・・　１，３５０人

　ひとり親世帯の保護者 ・・・ 　　２００人

　　　　　　　　　　　合計　　 ２，８００人

※ひとり親世帯は、就学前・就学児童それぞれ１００人ずつを予定。

④対象者の抽出方法

　住民台帳より、行政区別の無作為抽出。

　行政区ごとに抽出する人数は、人口比率によるものとする。

⑤調査内容の案

　別添の調査票を原案とする。

　第１期の調査内容を基本とし、国からの指針を加えたものに、本市独自の質問事項として、就学前児童の調査票に「問２４」と「問３４」、就学児童の調査票に「問２９」を加えた。

⑥調査の集計等について

　委託業者による集計及び調査結果の報告書作成。ニーズ調査結果について集計し、推計ニーズ量、目標事業量等の算出及び調査結果の分析・解説を行う。

　※委託業者・・・　㈱ナレッジ・マネジメント・ケア研究所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（東京都中央区日本橋富沢町９－１９）

**●平成３０年度におけるスケジュール（予定）**

　①平成３０年１１月初旬に調査票を配布

　②平成３０年１２月初旬までに調査票を回収

　③平成３１年１月下旬までに調査結果報告（データによる）

　④平成３１年２月に開催予定の子ども・子育て会議において結果報告